

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の26第21項第1号
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所
弁護士 山口 芳泰
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】 令和4年3月15日
【提出日】 令和4年3月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井松島ホールディングス株式会社
証券コード	1518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー(Numeric Investors LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、02210マサチューセッツ州、ボストン、ブルバード4、ピア200、5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年1月22日
代表者氏名	ダグラス・ハミルトン
代表者役職	ヴァイス・プレジデント兼チーフ・オペレーティング・オフィサー
事業内容	資産運用業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

投資一任契約による純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			450,899

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	450,899
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			450,899
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年2月4日現在)	V	13,064,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.10

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資ファンド及び運用勘定にかかる投資運用契約に基づき、株券等取得及び処分権限並びに議決権行使権限を有する。